

2011. 5. 14

＝どこでも食品衛生掲示板＝

平成 23 年度の「長野県食の安全・安心モニター」 を募集します

長野県では、食の安全・安心に関心のある方に、食品衛生についての勉強会やスーパーマーケットなどの食品衛生監視の体験をしながら、ミーティング等を通じて食品衛生に関する情報交換や意見提言をしていただく「長野県食の安全・安心モニター」を募集します。モニター参加を希望される方は下記をご覧くださいのうえ保健福祉事務所（保健所）にお申し込みください。

（長野県食の安全・安心モニターの概要）

1 目的

長野県食の安全・安心モニターの方々を通じて、県民の皆様からの食の安全・安心に関わる意見・要望等を募るとともに情報交換を行い、意見等を反映した長野県食品衛生監視指導計画を策定することを目的とします。

2 活動内容（モニターの委嘱期間：委嘱した日（6月中旬）から、平成24年3月31日まで）

- （1）保健福祉事務所（保健所）ごとに開催する食品に関する法令等の勉強会への参加（6月～7月中）
- （2）保健福祉事務所（保健所）の食品衛生監視員に同行して、スーパーマーケット等の食品衛生監視の体験（8月～10月中）
- （3）保健福祉事務所（保健所）ごとに開催するミーティングへの参加（11月～12月）

3 募集人員

各保健福祉事務所（保健所）20名程度

4 応募方法（募集期間：平成23年5月13日（金）から平成23年6月3日（金）まで）

応募用紙に必要事項を記入の上、お近くの保健福祉事務所（保健所）に持参、郵送、電子メール又はファクシミリにより応募してください。（応募用紙は各保健福祉事務所（保健所）、又は県ホームページで入手できます。）

5 応募資格

満20歳以上の長野県内に居住している方で、この活動に参加できる方

- モニターに関する詳細については、県ホームページの下記アドレスをご覧ください。
<http://www.pref.nagano.lg.jp/eisei/syokuhin/monitor/monitor>
- 申し込み等については、最寄りの保健福祉事務所（長野市保健所は募集していません）にお問い合わせください。（保健福祉事務所（保健所）の連絡先は、下記アドレスをご覧ください。）
http://www.pref.nagano.lg.jp/eisei/syokuhin/hc/hc_all.htm

●内容に関するご意見・お問い合わせ先

- ・長野県庁健康福祉部食品・生活衛生課
（電話 026-235-7155, FAX 026-232-7288, 電子メール shokusei@pref.nagano.lg.jp）
- ・最寄りの保健福祉事務所（保健所）食品衛生相談窓口